

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成 21 年 9月5 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070201635
法人名	医療法人社団醫光会
事業所名	グループホーム りんご
所在地	群馬県高崎市上豊岡町296-5 (電話) 027-320-1213

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町1-10-7群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成21年7月13日

【情報提供票より】(21年 7 月 13 日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 6 月 1 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	利用定員数計 9 人 常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 6.3 人

### (2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り 階建ての 階 ~ 階部分
------	-------------------------

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	実費 円	昼食	実費 円
	夕食	実費 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4)利用者の概要( 7 月 13 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	77 歳	最高	96 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	ひぐち内科クリニック ・ 緑町歯科クリニック
---------	------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者と職員は、連携を密にししながら、ケアサービスの質の向上に取り組んでいる。一人ひとりのペースを大切にしながら、能力に応じた役割や楽しみを持った暮らしができるよう、温かく見守りながら支援している。地域との交流も積極的に進めており、文化祭に利用者の作品を出展したり、事業所のホールを開放し、地域住民と合同で救命救急訓練を実施している。クリスマス会には、家族やボランティア、地域の人達等を多数招き交流を図っている。家庭的な落ち着いた居室づくりがなされており、利用者がゆったりと生活しているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>地域密着型サービスとしての理念については、事業所独自の理念をつくりあげている。市町村との連携については、介護相談員の任命式への出席や利用者の報告・相談等で市の担当者と連携を図っている。入浴を楽しむことができる支援については、入浴の曜日や時間帯が設定されており、改善されていない。水分確保の支援については、摂取状況を記録し、職員が情報を共有しながら支援している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価については、管理者と常勤職員で作成しており、全職員では取り組んでいない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は定期的開催しており、事業所からサービスの状況や評価の報告等を行い、出席者からの意見や要望を受け、話し合いを行っている。出された意見等はサービスの質の向上に活かしている。事業所のホールを開放し、地域住民と共に救命救急訓練を実施している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月1回「ケアピース便り」を送付している。家族等の来訪時には、話しやすい雰囲気づくりに留意している。運営推進会議には家族等に出席してもらい、意見や要望等聴くように努めている。苦情等の受付窓口を設置しており、意見や苦情等は運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の人達とは散歩時に挨拶を交わしたり、花等を頂くこともある。地域の文化祭に利用者の作品を出展している。小学校の運動会に招待されたり、中学校の職場体験学習の受け入れを行っている。事業所のホールを開放し、地域の人達と合同で救命救急訓練を実施している。イベントに婦人会の人々がボランティアで参加している。</p>

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所がめざす地域密着型サービスのあり方を端的に示した、独自の理念をつくりあげている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、理念を共有し、会議等で具体的な取り組み内容を決め、日々の生活の場において理念の実践に向けて取り組んでいる。玄関やホール等に理念を掲示している。		
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時に近隣の人達と挨拶を交わしたり、花を頂くこともある。地域の文化祭に利用者の作品を出展している。小学校の運動会に招待されたり、中学校の職場体験学習の受け入れを行っている。ホールを開放し、地域の人達と合同で救命救急訓練を実施している。婦人会の人がホームのイベントにボランティアで参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の結果を踏まえ、職員会議で話し合い、積極的に改善に向け取り組んでいるが、今回の自己評価は管理者と常勤職員で作成しており、全職員では取り組んでいない。	○	評価は一連の過程を全職員で取り組むことで、日常のケアのふり返りや見直し等が可能となり、サービスの質の確保・向上に活かしていけるので、全職員で取り組んでほしい。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的開催しており、サービスの状況や評価の報告等を行い、出席者からの意見や要望を受け、話し合いを行っている。委員から出された意見等はサービスの質の向上に活かしている。事業所のホールを開放し、地域住民と合同で救命救急訓練を実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行っている。介護相談員の任命式への出席や利用者の報告等で、市の担当者とは連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時には、日常の暮らしぶりや健康状態について報告している。必要に応じて電話で報告することもある。月1回「ケアピース便り」を送付している。行事写真等の個人アルバムを家族に配布している。家族等と金銭管理の取り決めをしており、月1回その出納を明示している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の来訪時には、話しやすい雰囲気づくりに留意している。運営推進会議に家族等に出席してもらい、意見や要望等聴くように努めている。苦情等の受付窓口を設置しており、意見や苦情等は運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑えるよう努めている。職員が代わる場合は、管理者や先輩職員が基本的な対応やケア方法等指導しながら共に支援にあたり、利用者へのダメージを防ぎ、馴染みの関係が築かれるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部の講演会、定期的に行われている法人内の研修会には職員が交代で参加している。実践者研修、交換研修等の外部研修にも参加しており、会議等で研修内容の報告をし職員間で情報を共有している。ホーム内で救命救急訓練を実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、交換研修や特別講演会等に参加している。大会では事例発表を通して学びあい、同業者と交流を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学をしながら本人・家族等にホームの雰囲気や様子を見てもらい、納得して利用できるよう支援している。入居後も不安にならないように、本人の思いの聴き取りに努め、家族等の協力を得ながら、徐々に環境に馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は人生の先輩である利用者から、昔からのしきたりや礼儀作法、調理の方法等教えてもらうことも多い。本人を介護される一方の立場におかず、共に過ごし支えあう関係づくりに留意している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴を把握し、日常の行動や何気ない会話・表情等から、本人の思いや意向を汲み取るよう心掛けている。家族等からも情報を得ながら職員間で共有し、日々のケアに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等には、日頃のかかわりの中で思いや意向を聞き介護計画に反映させている。毎月モニタリングを行い、カンファレンスで職員が話し合い、意見や気づきを反映させた利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、3ヶ月に1度と状態の変化に応じて実施している。担当者会議で利用者の状態の変化や状況等を話し合い、本人・家族等に説明し確認しながら現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族等の状況、その時々要望に応じて、受診・通院支援や買物支援等柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人・家族等に説明し、意向の確認を行い、希望するかかりつけ医で適切な医療を受けられるよう支援している。週1回、訪問看護師が来訪し、健康管理を行っている。月2回、かかりつけ医が往診し、利用者の病状管理をしており、緊急時の対応も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化・終末期対応指針」を作成している。入居時に本人・家族等に説明し同意を得ており、方針の統一を図っている。状態に応じて、本人・家族等の意向を確認しながら、かかりつけ医、訪問看護師等と話し合いを密にし、細やかなケアプランに沿って支援を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護の徹底と個人情報の管理には、全職員で十分に注意を払っており、会議等で話し合いを行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、本人の生活リズムに沿って、一人ひとりの状態やその時の気持ちを大切にしながら、役割(掃除・花の水遣り等)や趣味(ぬり絵・編み物、合唱等)、レクリエーション、散歩等柔軟に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力量に応じて、野菜の皮むきや食器洗い等を職員と一緒にやっている。手づくりおやつ(おやき・おはぎ)と一緒に作ったり、好きな飲み物の選択、行事食や外食でのメニューの選択、好きなパンの購入等を行っており、食事が楽しみなものになるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回(火・金)午後からの入浴支援を行っている。体調に応じて足浴等行っている。	○	曜日や時間帯を職員の都合で設定せずに、一人ひとりの習慣や希望をよく聞いて、相談しながら個別にあった入浴の支援をしてほしい。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除・野菜の下ごしらえ・洗濯物たたみ・花の水遣り等で各自の力量に応じた役割の支援を行っている。ぬり絵・編み物・合唱・テレビ鑑賞・読書・詩吟・誕生会・クリスマス会・傾聴ボランティアの来訪等で楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	1日1回は庭のベンチで日光浴をしたり、散歩に出かけている。月1回の外出ツアー(季節の花見・外食)や買物ツアー・梨狩り、ぶどう狩り、コンサート、花火大会、運動会や地域の文化祭等に出かけており、気分転換が図れるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の連携で見守りの方法を徹底し、安全面に配慮しながら、日中は玄関に鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得て、利用者と一緒に避難誘導訓練や消火訓練を実施している。近所に居住している利用者の家族も参加している。運営推進会議で地域の人達の協力を得られるよう依頼している。災害時、近所の人達に緊急を知らせるパトライトを設置している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を記録し、職員は情報を共有しながら支援している。食材宅配業者を利用し、献立表で栄養バランスの確認をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に花のプランターを設置、玄関に季節の生け花を飾りベンチを設置している。外気浴等を楽しめるよう庭にベンチが設置されている。室内は家庭的な雰囲気、テレビやソファ、椅子等が設置されており、自由に過ごせるよう配慮されている。壁には行事の写真、利用者と職員で制作した作品、ぬり絵等を掲示している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、箆笥、テレビ、テーブル、ソファ、クッション、縫いぐるみ、絵、時計、家族との写真、化粧品等馴染みのものや好みのものが持ち込まれており、安心して過ごせる場所となっているように見受けられた。		